

資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を 25,000,000 円減少し、30,000,000 円とすることにいたしました。

なお、資本減少分の全部を資本準備金といたします。

効力発生日は令和元年 9 月 1 日であり、株主総会の決議は令和元年 5 月 30 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://iwate.toyopet-dealer.jp>

令和元年 7 月 17 日

岩手県盛岡市上田二丁目 19 番 40 号
岩手トヨペット株式会社
代表取締役 元持 雅行